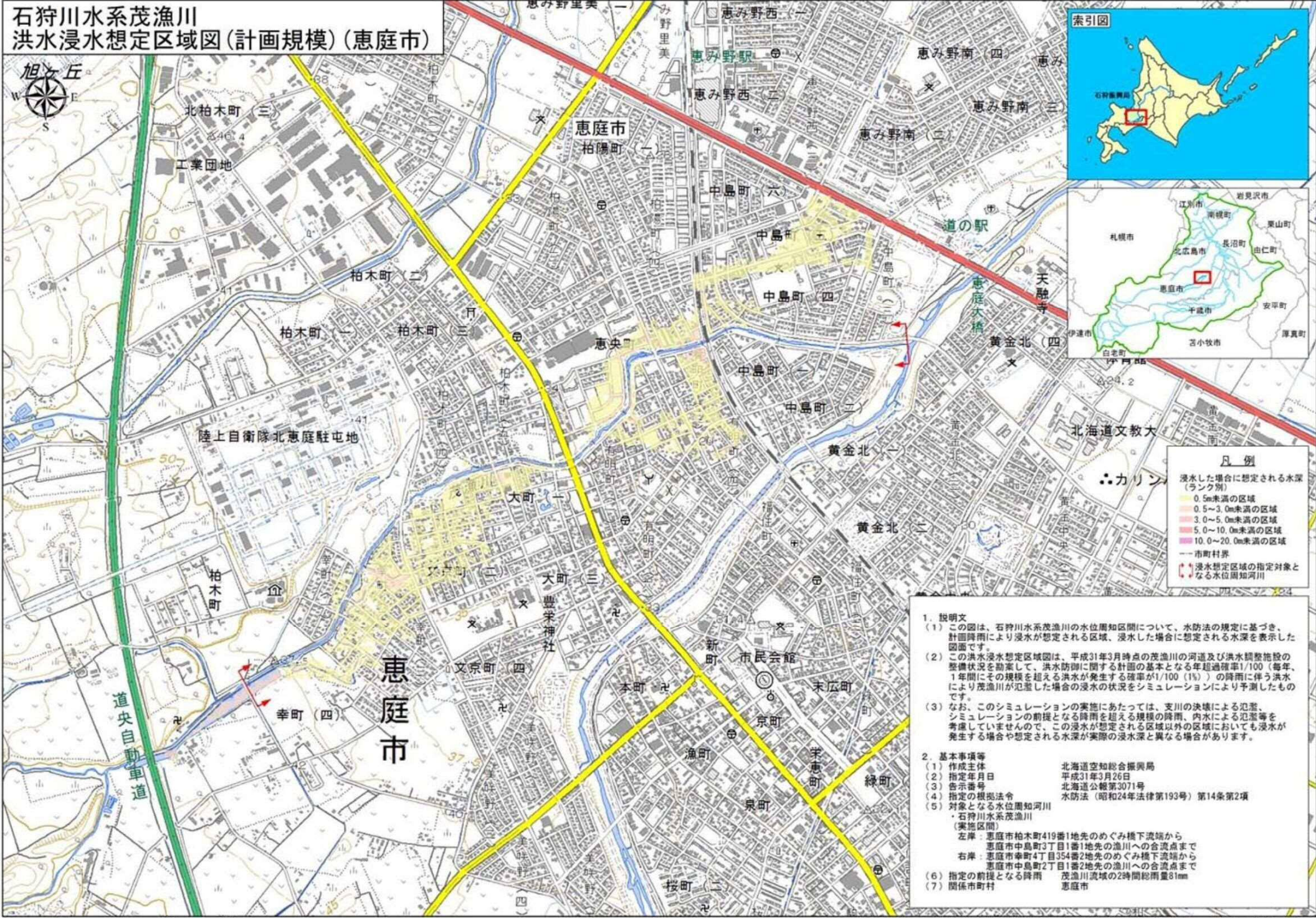


# 石狩川水系茂漁川 洪水浸水想定区域図(計画規模)(恵庭市)



**凡例**

●●カリン

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 5.0~10.0m未満の区域
- 10.0~20.0m未満の区域

— 市町村界

→ 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

**1. 説明文**

(1) この図は、石狩川水系茂漁川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、平成31年3月時点の茂漁川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%))の降雨に伴う洪水により茂漁川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2. 基本事項等**

(1) 作成主体 北海道空知総合振興局  
 (2) 指定年月日 平成31年3月26日  
 (3) 告示番号 北海道公報第3071号  
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項  
 (5) 対象となる水位周知河川 石狩川水系茂漁川(実地区間)  
 左岸 恵庭市柏木町419番1地先のめぐみ橋下流端から  
 恵庭市中島町3丁目1番1地先の漁川への合流点まで  
 右岸 恵庭市幸町4丁目354番2地先のめぐみ橋下流端から  
 恵庭市中島町2丁目1番2地先の漁川への合流点まで  
 (6) 指定の前提となる降雨 茂漁川流域の2時間総雨量81mm  
 (7) 関係市町村 恵庭市



この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報及び電子地形図(タイル)を使用した。(承認番号 平30情使 第104号)